

## 令和3年度 第3回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会 議事録

日 時：令和4年3月11日（金）午後2時00分から2時56分まで

場 所：瀬戸市役所5階 全員協議会室

出席者：委員 西淵茂男、丸地弘泰、八槇直幸、清水克博、伊藤亜有夢

市 教育長、教育部長、経営戦略部長、政策推進課長、事務局

### ○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度 第3回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会」を開催させていただきますが、その前に、本日令和4年3月11日は、東日本大震災から11年にあたります。これに伴い、犠牲となられました方々に対しまして哀悼の意を表するにあたり、一分間の黙とうを捧げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、ご起立をお願いします。「黙とう。」

\*\*\* 1分間黙とう \*\*\*

ありがとうございました。ご着席ください。

では、改めまして、本日はご多忙の中、委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

傍聴の方に申し上げます。モニターを通してではございますが、「瀬戸市国際未来教育特区学校審議会傍聴要領第5条」に基づき、会議中は静粛にしていただき、写真撮影、録画、録音等を行わないようお願いいたします。

また、本日の会議は最終15時を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、順次進めてまいります。最初に、西淵茂男会長からあいさつをお願いいたします。

### 1 会長あいさつ

#### ○西淵会長

みなさま、こんにちは。本日は3回目の瀬戸市国際未来教育特区学校審議会開催となります。

前回の審議会では、学校評価項目として3つ、法令関係・教育内容等・経営診断について各々評価するため、瀬戸 SOLAN 小学校から提供された資料や、現地でのヒアリングを基に、委員の皆様と意見交換を行いました。本日は、

学校評価の結果の案がまとまったということで、これについて審議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育部長

西淵会長ありがとうございました。それでは、ここからの進行は西淵会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議題

### (1) 学校評価結果について

○西淵会長

それでは、議事を進行いたします。なお、本日は小出委員がご欠席となっております。出席委員数は瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第6条第2項を満たしておりますので、本審議会は成立いたしますこと、お伝えしておきます。

それではまずは事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長補佐

#### \*\*\*評価項目「法令事項」の結果について（資料）説明\*\*\*

○西淵会長

ありがとうございました。今の説明について、委員の皆様、ご質問やご意見などがあれば、挙手をお願いします。

○西淵会長

よろしいですね、法律に基づいてしっかりとやっていただいておりますので。司書教諭については、今後学級数が増えていけば設置していくようにということで、総合評価に記載がありますし、他はよろしいでしょうか。

では法令に関するものは事務局の提案のとおりとしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では続いて、次の評価項目「教育内容等」について、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長補佐

#### \*\*\*評価項目「教育内容等」の結果について（資料）説明\*\*\*

## ○西淵会長

ありがとうございました。ここについては、只今、事務局から説明があつたように、委員の皆様で分担して評価を行っていただきましたので、おひとりずつコメントをお願いしまして、その後でご質問やご意見などあれば、伺いたいと思います。

ではまず私の方からコメントさせていただきます。私が担当したところは表題11、15、18でございます。表題11に関するところからいきますが、ここは教育課程に関することでございます。評定としては、全体的に適切な取り組みが行われているというところで、B評定をつけたということです。特に、習得・活用というところを教育課程の随所に取り入れられて、教育活動を行われているわけですが、ここも研修の開発者の方を学校に招いて、その方が講師になって教職員に学習法の指導をされているということでございました。実際、公立の学校でも非常にこの習得・活用のところを行っていく教育課程というのは、言うは易しですが、難しいところでございます。難しいところを、専門家を招いて教職員に周知しながらやっておられるということで、いい取り組みだと思います。ただ、まだ期間があまり長くないこともありますし、成果に表れているかどうかというところもあります。今回はエビデンスが見えにくいということもありましたので、全体的にB評価というふうにさせていただいたわけでございます。特に思考ツールとか、探究の指導法に関しては色々子どもたちに行き渡る工夫をされておりまして、期待できる取り組みだと私は思います。ぜひ継続的に行われることが望ましいと思います。またP9のその他のところですが、「2月実施予定の研究大会」とありますが、実際にはお聞きするともうやられていて、研究成果も発表されているとのことですので、「2月実施予定の」という文言は消したいと思います。「研究大会の成果が還元されることを期待する」というようにしたいと思いますので、ご訂正の方よろしくお願いします。

続いて表題15の項目につきましては、教職員研修に関するのですが、学校の新たな取り組みというのはなかなか難しいことですが、研修等も講師を招いて学校の中で行われており、オンライン研修をかなり取り入れられているということで評価できます。特に、研修での教職員の資質向上の取り組みというところについても非常にいい取り組みだと思います。それから外国人の方が、教員とは限らないのですが、たくさんいらっしゃるわけです。そこでなるべく普通免許状取得に関する制度について周知していただいて、たくさん免許をとっていただけるようになれば、なおさらいいなと思います。そこを課題・改善策に挙げさせていただきました。それから人事評価につい

て、これも難しいところではあるのですが、取り組みは行われておりますが一番大事なのは教職員の考えを十分に聞いて、そして目標を持たせて評価していくということが大事だと思っております。ですのでそういう形により近くのように努力いただけたらと思いました。

表題18の自己評価については、児童・保護者からの要望を的確に聞いて教育相談体制が整備されているのが非常にいいと思いました。日常的に活動の様子がホームページで公開されているんですね、非常に綿密に。その中に、保護者がコメントを寄せる部分があって、それについてコメントを返すというのが即時的に行われていて、ぜひ続けていっていかれるといいと思います。公立の学校も非常に参考になる取り組みの1つかと思ったところでございます。

私が担当したのは以上でございます。それでは続いて清水委員の方からお願ひいたします。

#### ○清水委員

私は表題12-1、12-2、13について主に見させていただきました。まだ今年度始まったばかりの学校ですので、先ほど西淵会長の方からもございましたが、実践をしているのはよくわかるのですがエビデンスの部分で言うと、まだなかなか見えないのでA評価というのはできないなと思いました。例えば表題12-1ですが、この学校の特色である英語についての教育活動については、非常に熱心にやってらっしゃることは授業を参観させていただいてよくわかったわけですが、指導と評価の一体化ということになりますと指導が具体的にどう評価をして、それについて指導をどう変えていったとか、そういうような資料がないものですから、指導と評価の一体化というのはできておりませんので、今後そういった点で言うと子ども1人1人の学びの評価に対して、どう指導を改善していくかということについての計画をきちんとされていくといいと思っています。同様に子どもの実態について適切に指導を行おうということについても、子どもの実態をどのように把握していくかということと、それを基にどのような指導計画をしていくかということについても、具体性についてもう少し検討が必要になると思っています。

日本語については漢字の習得等について非常に努力をされているとよく分かるわけですが、日本の伝統的な文化の学習については改善の余地があるのではないかなと思いました。これらのことと鑑みて、1つ目の項目は熱心にやっていらっしゃるということでA評価、他の項目はB評価とさせていた

だきました。

表題12-2につきましては、これはもともと母体の企業がICTに関する企業ですのでそれについて積極的にかかわってらっしゃるというのがよくわかりますので、最初の項目についてはA評価とさせていただいております。ただ、協働的な学習というところについては後で説明いたしますが、1年生が中心で、2年生3年生の一部だけでやっていますので、一概に「これは素晴らしい活動だ」とは言えない状況だと思います。ですのでタブレットを活用されてよくやってらっしゃることはわかりますが、それについての意見共有とか、そういうものが学校の授業の中にどのように活用できるかということについては、今後まだ検討の余地が十分あると思うので、こういった点についてB評価とさせていただきました。特に協働的な学習ということについては、小学校1年生で協働的な学習をどこまでするかということが問題ですが、今後2年生3年生になっていって協働的な学習としてタブレットをどう活用するか、ただ意見をお互いに連絡しあうということではなくて、学びとして、お互いに個別的に学習をしていったことを学びの共同体として協働的な学習に用いていって、そこの中で生まれた成果や課題から学習の個性化ということにつながってくると思うのですが、そういった点についても今後重要ではないかと思います。

表題13につきましては、学習指導要領の捉え方について、ちょっと申し訳ないですが、まだ十分理解をされていないのではないかということを思いました。熱心にされておりましたが、子どものみんなの会議というものをやっていらっしゃいましたが、学級活動には(1)と(2)と(3)と内容に違いがあって、この内容の違いを十分理解されずに行われているのではないかと思いました。学級活動の(1)については子どもの主体的なことで、(2)と(3)は子どもの発達に応じて教師が適宜計画的に、意図的に行っていくものですので、カリキュラムマネジメント的に言うと指導計画的なものがきちんと必要なわけですからその辺のところを十分ご理解いただいて、若い先生が熱心にやってらっしゃいますのは分かりますけれど、この辺のところ特別活動、特に学級活動については、日本型学校教育の1つの特徴として今出ていますので、特に折り合いをつけた合意形成の話し合いとか、(3)の小学校の中でも、キャリア形成とかについては出ていますので、こういったことについて十分検討していきながらやっていただけるといいかなと思います。また、先ほど表題12-2のところでもお話をしましたが、協働的な学習の部分がただタブレットを使うだけが協働的な学習というわけではありませんので、この辺のところについてもう少し改善の余地があるので

ないかと思っております。

また、教育というものは文科省の教育課程、学習指導要領に則ったものでなければいけませんので、特区であってもそのところは一度内容を十分理解していただいたうえで、改善はできると思いますので、そういった基礎を一度ご確認いただいてやっていくといいのではないかと思います。以上です。

○西淵会長

ありがとうございました。それでは続きまして八槻委員、よろしくお願ひいたします。

○八槻委員

私は表題14の児童指導に関すること、表題16の学校保健に関すること、表題19の情報公開・個人情報の保護に関すること、この3つについて評価をさせていただきました。まず表題14につきまして、先ほど事務局の方からお話があったように、たった1つの評価Cがこちらの1番のところにあります。自己評価もこれはCになっておりまして、自己評価の改善及び改善策のところを読ませていただきますと、「基本的な方向は共通しているものの、細かいところで外国人担任・講師と日本人教職員との価値観の差を埋めしていく必要がある。」とコメントをいただいております。これを読んでなるほどなどと思ったわけで、我々公立の学校でほぼ日本人の教員ばかりのところでも生徒指導面で共通認識を持ったうえで指導しようということでやっているわけですが、それでもなかなか細かなところでちょっとした価値観の違いで、指導に幅ができてしまうということもあるわけです。ですから本校の外国人の先生方と日本人の先生方との価値観や文化の違いというのは当然出てくるだろうなということを思いました。自己評価もCということは、やはり相当の課題意識を持ってみえるということなんだろうなと思いましたし、私自身もそういうことを読ませていただいてなるほどなと思う部分がありますので、自己評価通りCというふうにさせていただきました。その他、児童指導ということで、体制あるいは方向性というのは非常によく練られているなと思うわけでありますけれど、では実際にどうなんだというところがまだまだ今後の取り組み次第だろうなという、まだ開校1年目でありますので、計画は確かにできている、ただ1年後、今後どうなっていくのかというようなことで、非常に優れた取り組みということにはまだまだこれからのことなど、そんなことを思います。児童数もこれから増えてまいりますので、違った問題も出てくる可能性もあるというようなことで、Bの評価を中心に

つけさせていただきました。以上が表題14であります。

続いて表題16の学校保健に関することで、子どもの健康上のデータ、これをどのように集めてどのように活用するかということが体制としてきちんとできているなどそんな印象を持ちました。この学校の特徴であるＩＣＴですね、ネットを使ったりですかそういった管理の仕方も十分なされているのですけれども、弱点もあるなと思います。停電があったりとか、サーバーがダウンしてしまったりとか特に災害の時などは子どもの健康状態であったりとか、アレルギーとか、そういう情報は必要になるのではないかと思います。そういう意味でいきますと、ネットだけに頼るというのは危険があるのではないかとそんなこともあります。これからどんどん児童が増えてくる中で、どういった取り組みがなされていくのか、そういうこともありますので、Bという評価をさせていただきました。

最後に表題19です。先ほどもお話ありましたけれど、ホームページを通して情報の公開あるいは保護者からのメール、双方向のやり取りで運営されている、そういうところが非常にうまく運営してみえる、そんな想像ができます。ただ3番のところで、個人情報の保護に関するというところでチェック機能がきちんとある、作成者と管理者の方でチェックをするというところでありますけれど、もう少し具体的に述べられるとわかりやすいなと。そこに書いてある、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン、これざっと見てみたんですけど、相当細かくて、これをすべてチェックしているとは到底思えないので、どういったポイントでチェックしているのか、そういうことがもう少し明らかになるとよりよいのではと思いまして、Bというようにさせていただきました。以上です。

### ○西淵会長

ありがとうございました。

それでは、もう1つ小出委員のところがございます。小出委員は今日ご欠席でございますが、事前に私の方にコメントを寄せていただいておりますのでそれを読み上げさせていただきたいと思います。小出委員が担当されたのが表題17の学校安全に関すること、これにつきましては、「問題発生時の対応手順のマニュアル化や保護者に対する連絡体制のシステム化が図られ、その見直しや定期的なバス担当者会議の開催など随時改善がなされております。また、様々な場合を想定しての対応マニュアルを整備されているとのことですので、今後も子どもの安全を第一に考え、改善を継続していかれることを期待します」、ということでございました。次に表題20地域貢献に

関することでございますが、これにつきましては「昨年の3月に瀬戸市と『災害時における施設使用等に関する協定』を締結し、11月に備蓄倉庫の工事が完成したばかりで、防災計画も作成中とのことでした。必要であれば、瀬戸市や地域住民と連携し、合同の避難訓練などの実施も検討されるとよいと思います。また、災害時に地域と連携するためには、現在の地域行事への参加や学校行事への参加の呼びかけといった取り組みを今後も進めていくことが望まれます。」ということでございました。

ここまで説明・コメントについて、委員の皆様、ご質問やご意見などがあれば、挙手をお願いします。

○西淵会長

清水委員、お願いします。

○清水委員

事務局に確認したいのですが、コロナで他の学校だと学級閉鎖や学年閉鎖があるわけですけれども、これについてはどうだったのでしょうか。1、2ヶ月くらいから小学生の間でも流行ってきておりますが、この学校だとどういう感じになっていたのでしょうか。

○西淵会長

事務局、わかる範囲でお願いします。

○教育政策課長補佐

申し訳ございません、瀬戸 SOLAN 小学校の方から逐一学級閉鎖についての報告は受けておりません。

○清水委員

他のところでもタブレットを使い始めていて、名古屋市でもそうなのですが、子どもにタブレットを持たせているので、自宅待機になった子もタブレットで遠隔で授業に参加できるような工夫をして、授業時間の確保等をされているわけですから、特にこちらはICTを柱とした学校でいらっしゃるので、そういう事例をきちっと示されていって、時間の確保とか学習遅滞がないようにされているということを積極的に示されるといいなと思います。そのためには瀬戸市の教育委員会の方に、といった状況を適宜ご報告されて、どのように対応しているかをご説明いただいた方がいいのではないかと思

います。以上です。

### ○西淵会長

全般的に言えることなんですが、総括的に話をさせていただくと、それぞれ委員の先生がおっしゃったように、非常に先進的な取り組みをされていまして、逆に言えばここで出てきた瀬戸 SOLAN 小学校の課題が一般の瀬戸市の学校の方でも、非常に参考になることが多いわけですね。他の学校にも波及効果がある事例が多いと思います。今まさに清水委員が言われたような、コロナ禍で子どもたちが家に帰ってやることがないということでは困るわけですから、学習をオンラインでやろうとかそういう取り組みを色々な自治体でしてみえるわけですが、試行錯誤の段階がありますので環境整備の問題やどんな内容を取り組ませるかとか、色々な取り組みがなされ始めたところです。ICT を先進的に使っているような瀬戸 SOLAN 小学校では、そういうところでもどんなことをやられたのか興味がありますね。ですのでまた事例として集めていただけたらいいと思いますし、先ほど災害時での話もございましたね。災害時の ICT 活用、保健のデータをどうするのかというような問題など。これ、公立学校でも大事な問題です。こういうことも勉強になるなと思いましたので、それぞれ出された課題が非常に我々にとって参考になります。ホームページの保護者とのやりとりも、即時的でよいですけれども、他の子のことが書いてあったりすると困るので、その辺の扱いをどうしていくか、これもメリット・デメリットがある点だと思いますので参考になるなと思います。総じて、まだ実践が 1 年ですが、1 年の割には本当に工夫されて前向きに取り組まれているなというのは非常に感じました。けれども、それが成果としてエビデンスとして我々がどう評価していくかと言うと、少しまだ積み重ねが出てきていない、すぐ教育の成果が 1 年で身についたと言えるというのは当然無いわけで、長い目で見て、成果が表れてくるようなエビデンスが出てこればですね、さらに評価も高まってくるのではないかと思いました。継続的な取り組みを望むということでまとめたいと思います。

他に、ご質問やご意見などはございませんか。

では続いて、一番関心のあるところだと思いますが、評価項目「経営状況等」について、事務局から説明をお願いします。

### ○教育政策課長補佐

\*\*\*評価項目「経営状況等」の結果について（資料）説明\*\*\*

## ○西淵会長

ありがとうございました。お手元の経営分析資料は、内部資料として取扱注意をお願いします。では、今の説明について、まず、ここについては専門分野である丸地副会長、伊藤委員からお話を伺いたいと思います。丸地委員、お願いいいたします。

## ○丸地副会長

今回私の方では、経営状況等の確認をさせていただきました。総合評価のところにも記載されておりますが、現時点においての学校運営会社を含めた経営環境については著しい問題はないものと判断しております。ただ、私としては2点補足をさせていただきたいと思います。まずは1点目、運営会社の経営状況のところについてです。こちらについては、学校事業である瀬戸 SOLAN 小学校に補填する形となったとの記載があります。これは一般的な企業もそうなのですが、新しい事業を開始する時にはですね、その運営母体となるところの財務的なサポートといったものが一般的には起こり得ることかなと思っております。ですので、瀬戸 SOLAN 小学校が今後継続的に安定して運営されるためには、まずはこの運営会社の経営状況というものを引き続き継続的に確認していく必要があると考えております。また、2点目の学校経営の安定性及び継続性についてです。ここでは、当初提出されました計画と実績を引き続きモニタリングしていくことがこの審議会での役割の1つと感じております。ただその際に、計画の妥当性といったところと、計画に対してどれだけ実績が乖離しているのか、それによってどう改善していくのか、その2つのポイントが今後も重要だと感じております。ですので、まずは計画の妥当性について、今年度見せていただいておりますが、来年度に向けてさらに実績に基づいた、実現の可能性のある計画立案、また瀬戸市さんもしくはこの審議会においては、まずは計画の妥当性を吟味したうえで、計画と実績との乖離を引き続きチェックしていくこと、それがこの瀬戸 SOLAN 小学校の継続的な安定した運営につながると思っております。また、学校運営の特徴としましては児童の入学・退学等の増減が学校事業を運営していく上で重要なポイントと考えております。ですので人数等についても、今後作られる計画に適切に反映していただいて、より実態に即した計画が作られることを期待しております。私からは以上です。

## ○西淵会長

ありがとうございました。続いて伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員

私も経営状況等につきまして、評価させていただきました。先ほど丸地委員からもありましたように、やはり一番注視すべきは計画の妥当性、また今後の入学予定者数の見込み等の推移、そちらを確認する必要があると考えます。他に経営という視点でございますので、資金繰りというところが重要なってくると思います。当学校は、開校前に大幅な借り入れをしておりますので、当面は入学者数が計画を下回ったとしても回るような計画となっておりますけれども、この計画が下振れを続けますと予定よりも資金が足りないというような、そういった状況が発生しかねないという懸念もございます。よって企業運営、財務内容を注視していくのが望まれると思います。また、この経営分析等報告書の中には純資産がマイナスが続くというような記載がございまして、債務超過が4年連続続くという計画になっております。この状況ですと、金融機関から見れば新たな資金を出すというようなことはしにくい状態になってしまいます。よって、可能であれば経営者から金融機関との関係性とかヒアリングできるとよろしいかと思います。私からは以上です。

○西淵会長

ありがとうございました。お2人のご専門のお立場からそれぞれコメントをいただきましたけれど、他の委員の皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

○清水委員

今、丸地委員、伊藤委員よりご指摘があったのですが、経営として単体、つまり小学校の経営母体の計画実施のところについての収支計画について疑問があったのですが、2025年度からの中学校開設というのがこれは当初のところで言うと、計画通りいった時の計画になっていて、今現在単体を維持するのは2024年度までの借入金がですね、返済ができないという状況の中で2024年度から借入金を返済予定ということですが、そこに今度新たに中学校を開設したときに、収支計画のところがきちんと反映されているかという問題がある、現状から考えると、1年目、これから2年目になるところで考えると定員数として十分確保できていないところで当初の計画の中学校の設置計画というものを見直すことを一度検討をされるべきでは

ないかというのが個人的には思うのですが。まず小学校の方の経営安定がなければ、次の中学校というのは難しいのでは。今の現状の小学校3年生の子どもたちが中学生になるので、それにあわせて中学校を作るということになると非常に経営負担が大きくなりますので、本来なら経営計画の修正がなされるべきだと思いますがその辺については丸地委員はどのようにお考えでしょうか。

○丸地副会長

清水委員のおっしゃるとおりだと思います。修正計画というものは、今回で言うとこれで1年の実績ができましたので、この実績を基に来年度の計画、すでにできているとは思うのですが、計画をより実現可能性の高いものに作り直す必要があるのかなと思います。また、今お話をいただいたように中学校を設置するか否かというのも、資金繰りの面、あとはこれから的小学校の児童の集まり具合といったものも今後の判断に影響を及ぼすものだと思っております。ですので例えば1つの提案としましては、シミュレーションを2パターン作るですか、中学校を設置した場合と設置しなかった場合のシミュレーションを行うことによって、実際の資金繰りにこれだけ影響があるということを確認するのも1つの案かなと思いました。

○西淵会長

ありがとうございました。学校評価結果表の22ページのところですが、今の議論を踏まえると学校経営の安定性及び継続性のところの、下から3行書いてあるところがありますが、ちょっと読んでみますが「令和4年度の新1年生入学者は定員に到達し、78名の入学内定者を確保しているが、今後、児童の退学者や教職員の退職者が発生する可能性もある。」として、その後に「児童数は学校経営に直結するため、今後更新されていく経営計画については、児童の増減数や網羅的な費用計上など、中長期計画として示す必要がある。」というように、入れ替えたらどうでしょうか。そうすると今丸地委員がおっしゃられたような、清水委員がご質問されたことが盛り込めていると思いますが、丸地委員いかがでしょうか。

○丸地副会長

よいと思います。

○西淵会長

ではそのところを入れ替えさせていただくということで、修正をお願いします。

それでは、以上3つの評価項目の結果について、事務局からの説明と皆様からご意見等いただきました。今一部修正がございました。1つは私の担当するところの表題11から「2月実施予定の」を削除すること、もう1つは最後の経営状況等のところを入れ替えると、これらを修正して、学校評価結果表（案）をお認めいただいて、市長さんの方に答申をしていく形でよろしいでしょうか。

\*\*\*委員より、「異議なし」の声\*\*\*

○西淵会長

ありがとうございました。では、令和3年度における瀬戸 SOLAN 小学校の学校評価として、この結果表をもって後日、諮問をいただいた瀬戸市長へ答申したいと思いますので、よろしくお願ひします。

3 その他

(1) 事務局から連絡事項

○西淵会長

事務局から連絡事項の報告をお願いします。

\*\*\* 事務局より、市長への答申・公表・

瀬戸 SOLAN 小学校への結果通知 について説明

また、各委員へ公表日(3/23 予定)迄、資料「学校評価結果表」は取扱注意であることを伝える。 \*\*\*

○西淵会長

ありがとうございました。

それでは以上で、すべての議事を終了しましたので、事務局へお返しします。

○教育部長

以上をもちまして、「令和3年度第3回瀬戸市国際未来教育特区学校審議会」を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。

閉会式 午後 2 時 56 分

会長 田端茂男

時事と関連する事項についての討論。会長は「前回の議論で、本会の目的を明確に定めたが、その目的を達成するためには、政治的、経済的、社会的、文化的、科学的、技術的等の問題が複数ある。そこで、各委員会は各自の専門分野で、その問題について討議し、意見交換を行なう。」と述べた。

・会員登録の手順と会員登録料金

会員登録の手順

の外で小林敏寿氏が会員登録手順を解説。次に、会員登録料金もお話し頂き、会員登録料金は個人会員が100円、団体会員が200円である。また、会員登録料金は年会費として支払われる。

会員登録の手順

・会員登録料金の支払い方法

会員登録の手順

・会員登録料金の支払い方法

・会員登録料金の支払い方法

・会員登録料金の支払い方法

・会員登録料金の支払い方法

・会員登録料金の支払い方法

会員登録の手順

・会員登録料金の支払い方法

・会員登録料金の支払い方法

会員登録の手順

・会員登録料金の支払い方法